

教育委員会の事務の管理及び執行に係る
点検・評価報告書

[令和5年度対象]

令和6年9月

旭市教育委員会

目 次

1. 第2期 旭市の教育に関する大綱	1
2. 教育委員会の点検・評価について(趣旨)	3
3. 教育委員会の点検・評価について(総括)	4
(1) 令和5年度における取り組みの方向	4
(2) 取り組み実施状況の概要	4
①教育委員会の取り組み全般について	4
②学校教育の充実について	5
③学校の再編について	6
④総合戦略における社会教育について	6
(3) 今後の課題と対応	7
①教育委員会の取り組み全般について	7
②学校教育の充実について	8
③学校の再編について	8
④総合戦略における社会教育について	8
4. 教育委員の活動状況(別表1)	9
5. 教育委員会会議(別表2)	10
6. 教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系	13
7. 各事業の進捗状況及び評価等について	14

重点目標(1)

「ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」

No.1	【施策03 観光の振興】	②観光施設の整備	15
No.2	【施策06 スポーツの振興】	①スポーツ活動の充実	15
No.3～5	【施策07 子育て支援の充実】	②子育て世帯への経済的支援	16・17
No.6	【施策10 学校教育の充実】	③学校施設の充実	17
No.7～10	【施策12 芸術文化の振興・ 伝統文化の保存】	②文化財の保護	18・19
No.11～14	【施策13 青少年の健全育成】	①青少年の健全育成の推進	20・21
No.15～16	【施策16 交流の促進】	②自治体間交流の促進	22

重点目標(2)

「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」

No.17～19	【施策10 学校教育の充実】	①教育内容の充実	23・24
No.20～28	【施策10 学校教育の充実】	②教育支援体制の充実	24～28

重点目標(3)

「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」

No.29・30	【施策07 子育て支援の充実】	①結婚・子育て環境の整備	29
No.31・32	【施策11 生涯学習の充実】	③図書館及び関連施設の充実	30

No.33	【施策28 防犯対策・交通安全の強化】	①防犯体制の充実	・・・・・・・・ 31
-------	---------------------	----------	-------------

重点目標（4）

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

No.34	【施策05 保健・医療の充実】	①健康づくりの推進	・・・・・・・・ 32
No.35～38	【施策06 スポーツの振興】	②スポーツ施設の維持管理	・・・・・・・・ 32～34
No.39	【施策10 学校教育の充実】	①教育内容の充実	・・・・・・・・ 34

重点目標（5）

「学校、家庭、地域が一体となり、
まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

No.40	【施策06 スポーツの振興】	①スポーツ活動の充実	・・・・・・・・ 35
No.41・42	【施策07 子育て支援の充実】	①結婚・子育て環境の整備	・・・・・・・・ 35・36
No.43	【施策10 学校教育の充実】	③学校施設の充実	・・・・・・・・ 36
No.44～46	【施策11 生涯学習の充実】	①生涯学習機会の充実	・・・・・・・・ 37・38
No.47	【施策11 生涯学習の充実】	②生涯学習関連施設の充実	・・・・・・・・ 38
No.48～50	【施策12 芸術文化の振興・ 伝統文化の保存】	①芸術文化の振興	・・・・・・・・ 39・40
No.51・52	【施策13 青少年の健全育成】	①青少年の健全育成の推進	・・・・・・・・ 40・41
No.53・54	【施策16 交流の促進】	①交流事業の促進	・・・・・・・・ 41・42

8. 点検・評価に関する学識経験者からの意見	・・・・・・・・ 43～56
------------------------	----------------

1. 第2期 旭市の教育に関する大綱（令和2年4月策定）

I 基本理念

～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～

現代は、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる分野での活動の基盤として飛躍的に重要性を増しています。また、家族形態、地域との関わりも大きく変わり、価値観やライフスタイルの多様化などが一段と進んでいます。

このような変化の激しい時代を担う子どもたちに必要な能力こそが「生きる力」です。「生きる力」の3つの要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる教育が、将来を担う子どもたちにとって必要です。

旭市は、豊かな自然の恵み、地域に受け継がれる歴史・文化・伝統、そして、多くの先人のたゆまぬ努力によって築かれたまちです。これらの財産や可能性を、将来にわたってさらに生かしていく必要があります。この素晴らしい郷土に生まれ、育ち、教育を受ける全ての子どもたちに、ふるさと旭を愛し、誇りに思うことができる教育を進めることが大切です。

また、市民が生涯学習やスポーツ等を通じて、心身の健康や生きがいを感じることができ、環境を整え、人と地域の交流につながるまちづくりを進めます。

そして、旭で学んだ子どもたちが、未来の旭を担ってくれることを、さらに、わが国の発展に貢献し、世界に向けてはばたいてくれることを期待し、5つの重点目標を定めて教育活動を推進します。

Ⅱ 重点目標

（１）ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます

- ① ふるさと旭の誇る豊かな自然や歴史、産業等を生かし、子どもたちの人間性や郷土愛を育む教育を推進します。
- ② 国際社会で活躍できる広い視野をもった人を育むために、主体性・積極性やコミュニケーション能力等を伸ばす教育を推進します。

（２）社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます

- ① 新しい時代に必要な資質や能力を身につけるために、主体的・対話的な深い学び等の学習活動により、実社会で役立つ知識・技能の定着や思考・判断・表現する力などを育成します。
- ② 社会における自らの役割や将来の生き方について考え、より高い目標に向かって努力する人を育むために、職場体験等を通して成長の段階に応じたキャリア教育を推進します。

（３）豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます

- ① 幼少期のすこやかな成長や家族のコミュニケーション等を充実するために、教育の原点である家庭教育や幼児教育を支援します。
- ② 命を大切にするとともに、他人を思いやり、困難を乗り越えることができる人を育むために、人間関係づくりや道徳教育の一層の充実を図ります。

（４）健やかでたくましく活力あふれる人を育みます

- ① 生涯にわたって、明るくたくましく生きることができるよう、基本的生活習慣の確立や運動に親しむ態度の育成を通して健康と体力の向上を図ります。
- ② 子どもたちの健やかな体を育むために、「食の郷・旭」の豊かな恵みを実感できる食育を推進します。

（５）学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます

- ① 子どもたちの学びや安全をサポートするために、保護者や地域の方々及び関係団体とともに、まち全体で見守り、学校を支援する体制づくりを推進します。
- ② 社会に進んで関わろうとする子どもたちを育むために、市内外の各種交流活動や文化・スポーツ活動及び環境に関わる取り組み等学びの機会を充実します。
- ③ 市民が、生涯学習やスポーツ、ボランティア活動等に積極的に参加し、明るく生きがいをもって過ごすことのできる体制を整えます。

2. 教育委員会の点検・評価について（趣旨）

（１）趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

旭市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、報告書を作成しました。

（２）点検評価の対象

点検・評価の対象は、第２期 旭市総合戦略「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭 ～三郷の実現から発展へ～」の中で掲げた教育委員会に関する施策の取り組みとしました。各施策の取り組みは、第２期 旭市の教育に関する大綱（令和２年度～令和６年度）の５つの重点目標に区分し、体系化しました。

（３）点検評価の方法

旭市総合戦略に掲げた事業ごとに、当該年度の取り組み内容及び結果、評価、今後の取り組み・課題等について記載し、事業の実績を明確にするとともに今後の対応を検討しました。

評 価	評価に対する考え方
完 了	目標を達成し、取り組みを完了した
順 調	目標の達成に向け、計画どおりに進行した
概ね順調	目標の達成度は十分ではないが、概ね順調に進行した
横 ば い	計画どおりに進行しなかった 調査・検討はしたが、見直しまでに至っていない
不 調	調査・検討の結果、実施を見送った

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の点検・評価について（総括）

（1）令和5年度における取り組みの方向

- 旭市では、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等がともに手を携え、協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理した「第2期 旭市総合戦略（令和2年度～令和6年度）」を策定し、「郷土愛からつなぐ未来 ず～っと大好きなまち旭 ～三郷の実現から発展へ～」を市が目指すべき将来都市像としています。

また、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「第2期 旭市の教育に関する大綱（令和2年度～令和6年度）」では、「～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～」を基本理念としています。

旭市教育委員会では、これらに基づき、令和5年度旭市教育行政の運営に関する基本方針となる、「学校教育指導の指針」及び「旭市社会教育実施計画」を定め、各種事業を推進することとしました。

- 各種事業の推進にあたっては、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、それぞれの活動の意義を改めて捉え直した上で、真に必要な活動を中心に、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら実践するよう努めるとともに、教育委員会の施策をより深く理解していただけるよう、市広報紙等を通じ紹介することとしました。

（2）取り組みの実施状況の概要

① 教育委員会の取り組み全般について

- 教育委員会では、市内小・中学校20校全てを訪問し、校長の学校経営について助言するとともに、教育委員会が所管する施設の視察や授業参観などにより、各施設の状況、教職員や児童生徒の実態を把握した上で、教育現場との意見交換を行いました。令和5年度は、学校行事のあり方を検討した結果、入学式等における来賓の縮小や、市長・教育長のビデオメッセージでの参加といった見直しを行いました。

また、市主催の地域意見交換会や学校再編地域検討会議等への教育長出席の他、教育諸団体との意見交換会や各種行事・事業等へ出席する中で、市民の教育行政に関するニーズの把握に努めました。〔別表1（P9）〕

- 令和5年度の教育委員会会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、市の教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針などの審議を行いました。

〔別表2（P10～P12）〕

- 平成25年10月から市広報紙にて毎月1回、市民向けの教育情報「学びのひろば旭」を連載しており、教育委員会の様々な活動や重要な情報を発信しています。

- 令和5年度の総合教育会議は、会議を1回開催し、「教職員の働き方改革について」と「文化財のデジタルアーカイブの作成と公開について」を議題として、市長と教育委員会が意見交換を行いました。

② 学校教育の充実について

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をモデル校として小学校5校に導入し、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校づくり」を目指し、それぞれが育みたい子どもの姿を共有し、役割分担をしながら、地域と学校との連携・協働を図りました。
- 学校運営の改善のため、教職員による自己評価及び保護者や学校評議員、学校運営協議会委員による学校関係者評価を全小・中学校が実施し、その結果を公表しました。
- 各小・中学校では、「確かな学力」を育成するため、学校の実態に合わせて学習指導の研究に取り組み、学習指導の充実や教員の指導力向上に努めました。
- 読書活動の充実のため、学校図書館司書を派遣し、学校図書の整備と読書指導を進めました。
- 生徒指導に関する研修会や不審者対応訓練、情報モラル教室などの生徒指導・安全教育の充実を図りました。
- 各小・中学校において、「職場体験事業」や「職業人と語る会」「社会人講話」「職場見学」を実施し、発達段階に応じたキャリア教育の推進を図りました。
- ICT教育では、各小・中学校教員の指導力向上を推進するため、ICT授業マイスター育成事業により、授業などにおけるICT機器の活用方法や実践事例など情報共有を図りました。
- 小・中学校指導力向上研修会や教務主任研修会などを実施し、情報モラル教育や道徳教育、特別支援教育、生徒指導など、新たな教育課題に対応した研修会を実施することにより、教職員の専門性の確保と指導力向上を図りました。
- 特別支援教育推進のため、研修会の実施や「旭市特別支援連携協議会」の充実、小学校就学予定保護者への「就学情報パンフレット」の配付、小学校就学における「旭市就学支援ステップシート」の活用など、特別支援教育の理解と体制の整備・充実を図りました。
- 「教育支援体制の充実」では、「学校における医療的ケア事業」を実施し、小学校に医療的ケア児を受け入れるための体制整備・環境づくりを図りました。
- 学力向上や生徒指導関連問題、教職員のモラルアップにつながる情報などを、「学校教育指導室だより～ かけはし～」を通して全教職員に発信しました。
- 児童生徒の登下校中の安全を確保するため、平成26年度に策定した「旭市通学路交通安全プログラム」に則り、関係機関との連携体制を図りながら重点校に指定された小学校5校について合同点検を実施しました。また、重点校以外の小中学校においても、学校からの情報提供をもとに、緊急性の高い場所を中心に関

係機関と連携しながら点検を実施しました。

- 「交流の促進」では、4年ぶりに実際の沖縄との交流を再開しました。旭市3校（干潟小、琴田小、豊畑小）が中城村（中城小）を訪問し、中城村3校（中城小、中城南小、津覇小）の児童を旭市（干潟小）が受け入れました。交流を通して、まちの自然や文化・歴史などについて学習し、相互理解と友好親善を図りました。

③ 学校の再編について

- 旭市学校再編代表者会議条例及び準備委員会設置要綱を制定しました。
- 干潟地域の3小学校では、地域検討会議を設置し、地域の意見をまとめました。また、代表者会議を設置し会議を開催しています。
- 干潟地域の3小学校以外の全ての小中学校にて、保護者説明会、保護者アンケートを実施しました。

④ 総合戦略における社会教育について

（生涯学習）

- 「子育て支援の充実」では、小・中学校の1年生の保護者を対象とした「家庭教育学級」や合同学習会での講演会を通して、親の役割や家庭での教育について考えを深めるとともに保護者同士の交流に努めました。

地域学校協働活動については、地域学校協働本部を設置したモデル校5校（矢指小、共和小、滝郷小、飯岡小、古城小）に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域コーディネーターを中心に、地域ボランティアの協力を得ながら様々な活動を実施しました。

- 「生涯学習の充実」では、生涯学習関連施設の整備を図り、市民ニーズに沿った講座などの充実に努めました。

生涯学習講座については、新たな受講生の拡大や活性化を図るため、市民ニーズの高い健康づくりに関連したメニューの拡充を始め、共通の趣味・関心を持つ若者の学びの場と仲間づくり、出会いの場の創出を目的としたYOMANABI（よまなび）講座など、新たに18講座1事業を開催しました。

旭市図書館については、新規利用者の拡大を図るため、新たに英語でおはなし会、影絵でおはなし会を実施しました。

また、平成12年度から実施している小学校の学級への団体貸出セットを刷新し、新しい団体貸出セットを作成しました。

コロナ禍で中止していたブックスタートにおける読み聞かせを再開しました。

- 「芸術文化の振興・伝統文化の保存」では、市民文化活動や文化振興事業については、あさひのまつり、あさひ寄席やスプリングコンサートを開催しました。

また、文芸活動からふるさと旭を再発見し、郷土愛を育てていくことを目的に、ふるさと旭をテーマとした俳句・短歌・詩・エッセイを市内外から募集する「旭

市ふるさと文芸賞」、子どもたちに書道芸術に親しんでもらう「旭市子ども書道大会」を実施しました。

国指定文化財の大原幽学遺跡については、「史跡大原幽学遺跡整備基本計画」に基づき、遺跡史跡公園の防災設備更新工事を実施しました。

大原幽学記念館については、千葉県誕生150周年記念事業として、椿海干拓をテーマとした特別展「干潟八万石物語」を開催しました。

- 青少年の健全育成については、新しい取り組みとして、小学1～3年生を対象とした「じゃがいもほり体験」や、未就学児から小学6年生を対象とした「子ども会もちつき体験」を開催しました。

(スポーツ振興)

- 「スポーツの振興」では、スポーツ活動の充実を図るため、各種市民スポーツ大会に対して助成を行うとともに、誰でも自由にスポーツに親しめるニュースポーツを中心とした「あさひスポーツフェスティバル」や「市民駅伝大会」などを開催しました。

また、スポーツ活動の支援として、スポーツ協会・スポーツ少年団などへの運営補助を行うとともに指導者などの養成に努めました。

スポーツ施設については、社会体育施設12施設を指定管理者による管理運営とし、市教育委員会と指定管理者が密接な連携を図りながら、市民が安全・安心にスポーツができ、レクリエーション活動を十分に行えるよう施設の適切な維持管理に努めました。

- 「交流の促進」では、ビーチクリーンやニュースポーツを通して、海で楽しみ、環境を守っていくことを目的とした「日本一身近な海づくり推進事業（ぼるぼろ）」や市内外から多くの参加をいただいている「旭市飯岡しおさいマラソン大会」などを開催し、交流を図りました。

(3) 今後の課題と対応

① 教育委員会の取り組み全般について

- 平成27年度に施行された新教育委員会制度の下、首長との連携の強化を図るとともに、総合教育会議において、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行います。令和6年度は、旭市の教育に関する大綱の策定年度であることから、総合教育会議において現行の大綱の検証を行い、新たな大綱の策定に向け、市長と教育委員会が意見交換を行います。

今後も、市教育委員会の役割、責務を果たし、「第3期 旭市総合戦略」の基本目標に基づく各施策、及び「第3期 旭市の教育に関する大綱」の重点目標を踏まえ、教育活動に向けて重要な方針や方向を決定していきます。

また、地域の教育ニーズに応える教育委員会として、常に教育現場や地域・保護者の声に耳を傾け、安全で安心な学習環境づくりと教員の指導力向上に向けて、

旭市教育委員会ならではの教育行政を推進していきます。

② 学校教育の充実について

- 学習指導要領のねらいや千葉県教育委員会の施策などの動向を踏まえつつ、地域や社会から求められる道徳教育、特別支援教育や食に関する指導、安全・防災教育の推進、情報化やグローバル化に対応した教育の推進など、現代的な教育課題に向けて指導の充実を図っていきます。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、令和6年度から全ての小・中学校に設置する予定で、生涯学習課が進める地域学校協働活動との一体的推進に努めてまいります。

③ 学校の再編について

- 「旭市学校再編基本方針」に基づき、干潟地域小学校の統合のほか、旭地域、海上地域、飯岡地域の小学校及び中学校再編について順次進めてまいります。

④ 総合戦略における社会教育について

（生涯学習）

- 生涯学習を取り巻く環境は、多様化・複雑化し、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現が課題となっています。

市民が学んだ学習成果を、地域社会で生かせる学習環境の構築や、生きがいを持って地域・社会に貢献できる体制づくりが必要とされています。

市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、ともに」学習でき、学習した成果が、社会の中で生かされる環境づくりを目指して、関係機関及び関係団体、民間などと連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めます。

（スポーツ振興）

- スポーツ振興については、各種大会やイベントを開催するとともに、今後もスポーツを通じて市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流の拡大に取り組めます。
- スポーツ施設については、旭市公共施設再編計画・長寿命化計画に基づき老朽化した施設について、利用者の理解を得ながら統廃合を進めるとともに長寿命化を図るため計画的に改修を行います。

また、指定管理者の管理運営により、民間事業者が有するノウハウを活用することで、利用者へのサービスの向上と効率的な施設の管理運営に努めます。

4. 教育委員の活動状況

(別表1)

令和5年4月～令和6年3月

日付	会 議 名 等	会議場所等
4 21	定例会	本庁3階会議室
5 12	東総地方教育委員会連絡協議会総会	東総教育会館
23	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、特別講演	スターツおおたかの森ホール(流山市)
24	定例会	本庁3階会議室
6 23	定例会	本庁3階会議室
7 7	学校訪問(2校)	琴田小、嚶鳴小
13	学校訪問(2校)	共和小、干潟中
14	学校訪問(2校)	三川小、第一中
18	学校訪問(2校)	矢指小、飯岡小
21	定例会	本庁3階会議室
8 18	定例会	本庁3階会議室
21	臨時会	本庁4階委員会室
9 22	定例会	本庁3階会議室
10 2	学校訪問(2校)	干潟小、古城小
6	学校訪問(1校)	豊畑小
6	東総地方教育委員会連絡協議会研修会、意見交換会	東総教育会館
12	学校訪問(2校)	滝郷小、中和小
13	定例会	本庁3階会議室
17	学校訪問(1校)	飯岡中
20	学校訪問(1校)	第二中
23	学校訪問(2校)	富浦小、中央小
30	学校訪問(1校)	萬歳小
11 9	沖縄交流事業「中城村・旭市児童歓迎交流会」	飯岡中、いいおか潮騒ホテル
16	定例会	本庁3階会議室
19	青少年意見発表大会	東総文化会館
20	学校訪問(2校)	鶴巻小、海上中
24	第1回総合教育会議	本庁3階会議室
28	第1回教育長・教育委員研修会(11/28～12/27)	インターネット上での動画配信
12 15	定例会	本庁3階会議室
1 26	第2回教育長・教育委員研修会	スターツおおたかの森ホール(流山市)
19	定例会	大原幽学記念館会議室
2 21	定例会	本庁3階会議室
3 9	市内中学校卒業式(5校)	市内中学校5校
26	定例会	本庁3階会議室
28	退職教職員感謝状贈呈式	本庁4階委員会室

5. 教育委員会会議

(別表2)

(1) 会議の開催（令和5年4月～令和6年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12 回	1 回	13 回

(2) 審議内容等

開催日	会議に附した議案及び報告の内訳	
4 月定例会 (4月21日 15:30)	第1号	旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	第2号	旭市教育支援委員会委員の委嘱について
	第3号	旭市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	第4号	旭市社会教育委員の委嘱について
	第5号	旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
	第6号	旭市図書館協議会委員の任命について
5 月定例会 (5月24日 15:30)	第7号	令和5年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
	第8号	海匠採択地区協議会の委員の選任について
	第9号	旭市学校運営協議会委員の任命について
	第10号	大原幽学記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
6 月定例会 (6月23日 15:30)		(議案なし)
7 月定例会 (7月21日 15:30)	第11号	令和6年度使用教科用図書の採択について
8 月定例会 (8月18日 14:30)	第12号	教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について
8 月臨時会 (8月21日 10:30)	第13号	令和5年度一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
9 月定例会 (9月22日 15:30)		(議案なし)
10 月定例会 (10月13日 15:30)		(議案なし)
11 月定例会 (11月16日 15:00)	第14号	旭市学校再編代表者会議条例の制定に関する意見について
	第15号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	第16号	旭市地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について

開催日	会議に附した議案及び報告の内訳	
12月定例会 (12月15日 15:00)		(議案なし)
1月定例会 (1月19日 14:00)	第17号	旭市学校再編代表者会議委員の委嘱について
	第18号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第19号	旭市社会教育施設及び社会体育施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
2月定例会 (2月21日 10:00)	第20号	旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	第21号	令和6年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
	第22号	令和5年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
3月定例会 (3月26日 15:00)	第23号	旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
	第24号	旭市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について
	第25号	旭市学校再編準備委員会設置要綱の制定について
	第26号	旭市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について
	第27号	旭市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
	第28号	旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について
	第29号	旭市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について
	第30号	令和6年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について
	第31号	学校医の委嘱について
	第32号	学校薬剤師の委嘱について
	第33号	旭市立小中学校医療的ケア指導医の委嘱について
	第34号	旭市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	第35号	課長の任免について

(3) 議決事項別 議案及び報告数

旭市教育委員会行政組織規則による議決事項（第5条）	令和5年度 開催月												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。												1	1
2号 教育委員会規則その他教育委員会訓令及び告示の制定又は改廃に関する事。		1						1		2	1	7	12
3号 法第29条に規定する意見の申出に関する事。		1			1			2			2		6
4号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。													
5号 教育機関の敷地の決定又は変更に関する事。													
6号 教育機関の施設の整備計画に関する事。													
7号 職員の人事の方針に関する事。													
8号 県費負担教職員の任免その他の進退に関する内申に関する事。													
9号 課長の任免に関する事。												1	1
10号 職員の分限及び懲戒の処分に関する事。													
11号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。					1								1
12号 附属機関の委員の任命、委嘱又は解任に関する事。	6	2								1		4	13
13号 教育功労者の表彰に関する事。													
14号 小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事。													
15号 教科書その他の教材の取扱いの方針に関する事。				1									1
16号 教育委員会がその当事者である争訟の処理に関する事。													
17号 請願及び陳情に関する事。													
18号 市の文化財の指定又は解除に関する事。													
19号 前各号に掲げるもののほか、重要又は異例に属する事。													0
計	6	4	0	1	2	0	0	3	0	3	3	13	35

6. 教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系

大綱の重点目標	No	事業名	総合戦略の基本施策	施策の展開	所管課
(1) ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます	1	文化財看板の整備	03 観光の振興	②観光施設の整備	生涯学習課
	2	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）	06 スポーツの振興	①スポーツ活動の充実	スポーツ振興課
	3	育英資金給付事業	07 子育て支援の充実	②子育て世帯への経済的支援	教育総務課
	4	第3子以降保育料の無料化			
	5	第3子以降学校給食費の無料化			
	6	学校大規模改修事業	10 学校教育の充実	③学校施設の充実	
	7	大原幽学関係資料の保護・保存	12 芸術文化の振興・伝統文化の保存	②文化財の保護	生涯学習課
	8	大原幽学遺跡史跡公園の充実			
	9	文化財保存事業			
	10	文化財保存・継承団体への助成			
	11	二十歳のつどい開催事業	13 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	
	12	青少年育成市民会議の推進			
	13	青少年問題協議会の開催			
	14	青少年相談員連絡協議会活動の充実			
	15	旭市・茅野市児童交流事業	16 交流の促進	②自治体間交流の促進	生涯学習課
	16	沖縄交流事業			教育総務課
(2) 社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたる自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます	17	学校いきいきプラン事業	10 学校教育の充実	①教育内容の充実	教育総務課
	18	小・中学校情報教育推進事業			
	19	小・中学校情報教育推進事業			
	20	小・中学校教諭補助員配置事業		②教育支援体制の充実	
	21	スクールカウンセラー配置事業			
	22	英語指導助手配置事業			
	23	学校図書館司書配置事業			
	24	特別支援教育体制推進事業			
	25	適応指導教室指導員配置事業			
	26	課外活動支援事業			
	27	教職員研修事業			
	28	学校における医療的ケア事業			
(3) 豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます	29	家庭教育の充実	07 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	生涯学習課
	30	家庭教育相談体制の充実			
	31	図書の実施	11 生涯学習の充実	③図書館及び関連施設の充実	
	32	図書館活動事業			
	33	青少年センター活動事業	28 防犯対策・交通安全の強化	①防犯体制の充実	教育総務課
(4) 健やかでたくましく活力あふれる人を育みます	34	健康づくり運動推進事業	05 保健・医療の充実	①健康づくりの推進	スポーツ振興課
	35	社会体育施設管理	06 スポーツの振興	②スポーツ施設の維持管理	
	36	総合体育館管理			
	37	コミュニティ広場等管理			
	38	社会体育施設改修事業			
	39	学校給食の充実	10 学校教育の充実	①教育内容の充実	教育総務課
(5) 学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます	40	競技団体の支援（スポーツ振興事業）	06 スポーツの振興	①スポーツ活動の充実	スポーツ振興課
	41	放課後児童クラブ運営事業	07 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	教育総務課
	42	地域学校協働活動の推進			生涯学習課
	43	学校の再編	10 学校教育の充実	③学校施設の充実	教育総務課
	44	生涯学習施設活動の支援	11 生涯学習の充実	①生涯学習機会の充実	生涯学習課
	45	生涯学習講座の開催			
	46	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実			
	47	各施設の整備充実		②生涯学習関連施設の充実	
	48	市民文化活動の支援	12 芸術文化の振興・伝統文化の保存	①芸術文化の振興	
	49	文化施設の利用助成事業			
	50	文化振興事業			
	51	地域子ども教室事業	13 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	
	52	子ども会活動の促進			
	53	スポーツ振興事業（しおさいマラソン）	16 交流の促進	①交流事業の促進	スポーツ振興課
	54	日本一身近な海づくり推進事業（ぼるぼる）			

7. 各事業の進捗状況及び評価等について

No	事業名	完了	順調	概ね順調	横ばい	不調
1	文化財看板の整備		○			
2	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）		○			
3	育英資金給付事業		○			
4	第3子以降保育料の無料化		○			
5	第3子以降学校給食費の無料化		○			
6	学校大規模改修事業		○			
7	大原幽学関係資料の保護・保存		○			
8	大原幽学遺跡史跡公園の充実		○			
9	文化財保存事業		○			
10	文化財保存・継承団体への助成		○			
11	二十歳のつどい開催事業		○			
12	青少年育成市民会議の推進		○			
13	青少年問題協議会の開催		○			
14	青少年相談員連絡協議会活動の充実		○			
15	旭市・茅野市児童交流事業	○				
16	沖縄交流事業		○			
17	学校いきいきプラン事業		○			
18	小・中学校情報教育推進事業		○			
19	小・中学校情操教育推進事業		○			
20	小・中学校教諭補助員配置事業		○			
21	スクールカウンセラー配置事業		○			
22	英語指導助手配置事業		○			
23	学校図書館司書配置事業		○			
24	特別支援教育体制推進事業		○			
25	適応指導教室指導員配置事業		○			
26	課外活動支援事業		○			
27	教職員研修事業		○			
28	学校における医療的ケア事業		○			
29	家庭教育の充実		○			
30	家庭教育相談体制の充実		○			
31	図書の充実		○			
32	図書館活動事業		○			
33	青少年センター活動事業		○			
34	健康づくり運動推進事業		○			
35	社会体育施設管理		○			
36	総合体育館管理		○			
37	コミュニティ広場等管理		○			
38	社会体育施設改修事業		○			
39	学校給食の充実		○			
40	競技団体の支援（スポーツ振興事業）		○			
41	放課後児童クラブ運営事業		○			
42	地域学校協働活動の推進		○			
43	学校の再編		○			
44	生涯学習施設活動の支援		○			
45	生涯学習講座の開催		○			
46	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実		○			
47	各施設の整備充実		○			
48	市民文化活動の支援		○			
49	文化施設の利用助成事業		○			
50	文化振興事業		○			
51	地域子ども教室事業		○			
52	子ども会活動の促進		○			
53	スポーツ振興事業（しおさいマラソン）		○			
54	日本一身近な海づくり推進事業（ぼるぼる）		○			
合 計		1	53	0	0	0

重点目標(1)

ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます

No.1

◇ 総合戦略【施策03 観光の振興】 ② 観光施設の整備

生涯学習課

事業名	文化財看板の整備
事業内容	市内文化財等の看板や案内板等の整備を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 板面交換 天満天神社・稲荷大神社の本殿及び棟札、少名毘古大神の碑 ・ 看板建替 不動明王種子板碑 ・ 県指定文化財のホームページ更新と二次元コード看板貼り付け	
 	
少名毘古大神の碑 不動明王種子板碑	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 令和6年度 ・ 看板の劣化、老朽化状況の確認と看板や案内板などの修繕を進めていく。(年間2〜3基) ・ 市指定文化財の看板整備を進めていく。 ・ 二次元コードを活用した文化財資源の情報発信を進め、文化財の内容、価値や魅力を広く周知していく。	

No.2

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ① スポーツ活動の充実

スポーツ振興課

事業名	スポーツ振興事業(各種スポーツイベント)
事業内容	あさひスポーツフェスティバルや市民駅伝大会、市民スポーツ大会等を開催し、スポーツ振興を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ あさひスポーツフェスティバル2023(参加者)1,678人 ・ パークゴルフあさひスポーツフェスカップ2023 (参加者)ファミリーの部 48人 企業・団体の部 64人 マスターの部 49人 ・ 第19回旭市民駅伝大会 (参加者)小学生 27チーム、中学生 18チーム、一般 26チーム ・ 第35回旭市飯岡しおさいマラソン大会(参加者)1,940人	
	
あさひスポーツフェスティバル2023(ボールゲーム)	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各イベントにおける参加者数の向上を図るため、募集方法やイベント内容等の見直しを行う。 また、令和4年度 から開始したあさひスポーツフェスティバルを広く市民に周知し、イベントの定着を図るとともにニーズに合った種目を実施できるよう企画、運営する。	

No.3

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ② 子育て世帯への経済的支援

教育総務課

事業名	育英資金給付事業					
事業内容	高校・大学生等を対象に、特に優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な者に育英資金を給付します。					
【取組内容及び結果】						
○ 令和5年度			・旭市の発展に資する可能性のある有能な人材が経済的な理由で進学を断念することなく修学できた。			
大学生	56人（うち新規17人）	9,676,800円	・広く募集を周知するため、ホームページや広報紙への掲載に加え、中学3年生の保護者や県内進学区域の高校へ募集チラシを配布した。			
短大生	1人（うち新規 0人）	172,800円				
専門学校生	8人（うち新規 3人）	1,224,000円				
高等学校生	33人（うち新規18人）	3,920,400円				
計	98人（うち新規38人）	14,994,000円				
評価	□完了 ■順調 □概ね順調 □横ばい □不調					
【今後の取組・課題】						
○ 将来本市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的に、他の支援制度や育英基金の現況を調査し、持続可能な制度となるよう見直しを行う。						

No.4

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ② 子育て世帯への経済的支援

教育総務課

事業名	第3子以降保育料の無料化				
事業内容	18歳に達する日以降最初の年度末までの間にある子どもを3人以上養育する家庭で、私立幼稚園に通う子どもが第3子以降の場合、保護者の収入に関わらず、保育料等が無料となる支援をします。				
【取組内容及び結果】					
○ 令和5年度					
・ 私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園）に就園する第3子以降の園児の保育料等（入園料、保育料、給食費）を無料化することにより、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減した。					
・ 私立幼稚園第3子以降保育料等補助金 （対象園児） 11人 1人当たり57,800円					
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調				
【今後の取組・課題】					
○ 継続して実施する。					
○ 令和6年度私立幼稚園第3子以降保育料等補助金の見込み （対象園児） 11人 1人当たり64,900円					

No.5

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ② 子育て世帯への経済的支援

教育総務課

事業名	第3子以降学校給食費の無料化
事業内容	本市在住で子を3人以上扶養し、第3子以降の児童生徒が市内小中学校に在学している場合、3人目以降の学校給食費を無償にします。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・千葉県学校給食費無償化支援事業費補助金(補助率1/2)を活用し、市内小中学校に在学する第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施して、多子世帯への経済的支援を行った。 ・対象者 R5 小学校 382人 中学校 138人 合計 520人(+19人) R4 小学校 392人 中学校 109人 合計 501人	
	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 近年、学校給食費を無償化する自治体は増えてきており、本市においても学校給食費を無償化している自治体の財源対策などの状況を調査するとともに、完全無償化した場合の財政負担や第2子以降無償化した場合の財政負担など、様々な財政負担のシミュレーションをしながら無償化の拡大について検討を重ねていく。 令和6年度 ○ 物価高騰による食材費の上昇を踏まえ学校給食費の見直しを行った上で、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、第1子・第2子については半額免除、第3子以降は県補助金を活用し無償化を継続する。	

No.6

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ③ 学校施設の充実

教育総務課

事業名	学校大規模改修事業
事業内容	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧や校舎の大規模改造工事を実施し、児童・生徒の安全快適な教育環境を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・中央小学校特別教室棟大規模改造工事 (主な内容) 屋上防水、外壁及びサッシ補修、教室及び廊下等の内装改修	
	
外部改修及び各教室の内装改修	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 個別施設計画をもとに定期的な点検や計画的な保全を実施し、学校再編の進捗状況を見極めながら、統合校を中心に計画的に施設改修等を実施していく。 令和6年度 ○ (仮称)干潟地域小学校の統合に向けて、統合校として使用する古城小学校の改修内容について学校再編準備委員会で検討を行う。	

No.7

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ② 文化財の保護 生涯学習課

事業名	大原幽学関係資料の保護・保存				
事業内容	大原幽学関係資料の保護・保存を行うとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。				
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 特別展「干潟八万石物語」の開催 ・ 文化財調査事業実施、記念館報告第10号刊行  特別展の様子					
評価	☐完了	☒順調	☐概ね順調	☐横ばい	☐不調
【今後の取組・課題】 ○ 企画展「幽学と子育て」を開催する。 ○ 照明設備のLED化を進めていく。					

No.8

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ② 文化財の保護 生涯学習課

事業名	大原幽学遺跡史跡公園の充実				
事業内容	国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また、憩いの場となるよう整備します。				
【取組内容及び結果】					
○ 令和5年度					
・ 史跡大原幽学遺跡防災設備更新工事の実施					
・ 公園内の危険樹木の伐採					
					
幽学遺跡内の消防設備					
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調
【今後の取組・課題】					
○ 2か年目となる防災設備更新工事を実施、完了させる。					
○ 公園北側の進入路と駐車場の整備、遺跡内の排水整備を進めていく。					

No.9

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ② 文化財の保護 生涯学習課

事業名	文化財保存事業
事業内容	各地域に保管されている埋蔵文化財や民俗資料等を保存・活用します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ ひかた市民センター3階の展示スペースの展示準備 ・ 海上公民館耐火書庫とひかた市民センター収蔵庫の害虫防除の実施	
 展示スペース	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 令和6年度 ・ ひかた市民センターに集約した文化財の一部を展示し一般公開する。 ・ 文化財のデジタルアーカイブの作成を進める。6年度はマイクロフィルム電子化を行う。	

No.10

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ② 文化財の保護 生涯学習課

事業名	文化財保存・継承団体への助成
事業内容	文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 補助金の交付（12件・1,840千円） - 維持管理9件（市指定文化財の保存継承、維持管理費） - 保存修復3件 - 国指定記録選択:房総のお浜降り習俗(松澤熊野神社) - 市指定:南堀之内のはやし、諸徳持のはやし	
  松澤熊野神社の御神輿 諸徳持のはやし	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○令和6年度 ・ 文化財の保存状況を調査し、補助事業の意向を把握していく。	

No.11

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	二十歳のつどい開催事業
事業内容	二十歳を迎える方を対象に「大人としての自覚を促すとともに、自らの力で希望に満ちた将来を生き抜く」ことを目的とし、対象者自らが主体となって「旭市二十歳のつどい」を開催します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 令和6年二十歳のつどいとして、20歳を対象に開催した。 - 対象者574人 出席者502人（87.5%）	
 二十歳のつどいの様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 令和6年度 式典対象者自らの行事として、主体的に関われるよう企画運営していく。	

No.12

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	青少年育成市民会議の推進
事業内容	青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題解決に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働し、青少年の健全育成を推進します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 小学生から青年までの13人による意見発表大会の開催 - アトラクションとして、あさひ少年少女合唱団による合唱の披露により大会を盛り上げた。	
 青少年意見発表大会	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 令和6年度 引き続き、意見発表大会の開催や広報活動事業を通して、青少年の健全育成を推進していく。	

No.13

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	青少年問題協議会の開催
事業内容	青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議をするとともに、関係機関の連絡調整を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 協議会委員をはじめ、小・中学校長などに参加を呼びかけ、県環境生活部県民生活課職員によるインターネットの適正な利用についての講演や、旭市の青少年指導などの状況、青少年に関する諸問題などについての意見交換を行い、青少年の指導・育成・保護などに関する情報の共有に努めた。	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 青少年の健全育成に関する講演や、意見交換会などにより、関係機関の連絡調整を図る。	

No.14

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	青少年相談員連絡協議会活動の充実
事業内容	青少年相談員が青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を展開します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ ジャがいもほり体験 参加児童30人、相談員19人 海上キャンプ場宿泊体験 参加児童66人、相談員55人 海上地域少年少女ドッジボール大会、海匠地区つどい大会 ・ 子どもパークゴルフ大会（共催）※ 旭市子連主催 ・ スポーツ大会実行協力（市民駅伝大会、しおさいマラソン大会、あさひスポーツフェスティバル）	
	
じゃがいもほり体験	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 青少年相談員が子どもたちの健全育成を目的とした事業を実施し、子どもたちのよき友、よき理解者となって健やかな成長をサポートするとともに、各種スポーツ大会への協力を通して、地域における青少年の社会環境の浄化と育成環境整備を図る。	

No.15

◇ 総合戦略【施策16 交流の促進】 ② 自治体間交流の促進

生涯学習課

事業名	旭市・茅野市児童交流事業
事業内容	豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材を育むため、交流による体験活動を通して相互理解と友好親善を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 学校の輪番制を廃止し、市内の小学5年生を対象に参加者を公募し、19名が8月2日（水）～4日（金）の日程で、長野県茅野市を訪問した。 - 青少年自然の森に宿泊し、茅野市の児童とお互いの市の紹介や野外炊飯などの体験活動を通して交流を深めた。	
 旭市・茅野市児童交流事業	
評価	☒ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 山と海きずなをつなぐプロジェクト（旭市・茅野市児童交流事業）は、東日本大震災を通じた両市の絆として始まったが、目的を達成したと考えるため事業を終了した。	

No.16

◇ 総合戦略【施策16 交流の促進】 ② 自治体間交流の促進

教育総務課

事業名	沖縄交流事業
事業内容	子どもたちの市民としての誇りや郷土愛を育むため、沖縄県中城村との交流を推進します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 4年ぶりにお互いのまちを訪問しての交流を再開した。 6月に旭市3校（干潟小、豊畑小、琴田小）の児童が中城小学校を訪問 11月には中城村3校（中城小、中城南小、津覇小）が干潟小を訪問 - まちの自然や文化・歴史などについて学習し、相互理解と友好親善を図ることができた。	
 中城小学校での交流会	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 旭市と沖縄県中城村の児童が、訪問交流を通して、郷土の文化や歴史、自然などを学び、相互理解と友好親善を図っていく。 ○ 沖縄の歴史や文化の違いを学ぶ事前学習を充実させるとともに、本市の文化や歴史、全国に誇る農産業についても積極的に伝えていく。	

重点目標(2)

社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます

No.17

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ① 教育内容の充実

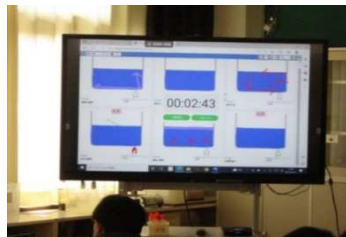
教育総務課

事業名	学校いきいきプラン事業
事業内容	市内各小・中学校が、学校の裁量を生かし、主体的に特色ある教育活動を展開する中で児童・生徒一人ひとりの生きる力を育みます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 各小中学校に活動などを充実するための補助金を交付し、特色ある学校づくりのサポートを行った。 - 総合的な学習の時間の確保、社会人活用、特色ある学校づくり、文化・芸術鑑賞、授業改善などを行った。	
 フラワーアレンジメント教室の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 特色ある学校づくりを推進するため、学校において企画立案、運営、実践、評価のPDCAサイクルを機能させ、児童生徒のため一層の効果があげられるよう各学校に創意工夫を求めている。	

No.18

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ① 教育内容の充実

教育総務課

事業名	小・中学校情報教育推進事業
事業内容	情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - ICT授業マイスター育成事業や、デジタルスクールノートの活用推進のほか、教職員のリテラシー向上を図った。 - 教育委員会ポータルサイト「Asahi GIGA School for Teachers」にて、教職員への情報提供や実践例を還流するとともに、ICT支援員、ICT教育アドバイザー、教育情報室を活用し、授業支援や研修を実施した。	
 ICT機器を活用した授業の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ タブレット端末などのICT機器の維持管理を図りながら、児童生徒がより情報活用能力を高めることができる学習などを研究していく。 ○ ICT授業マイスター育成事業により、教職員の育成を図り、更なるICT機器の活用推進を図るとともに実践事例については、小・中学校で還流し共有を図っていく。 ○ 今後、AIが急速に普及していく中で、教育現場で生成AIをどのように活用していくか検討していく。	

No.19

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ① 教育内容の充実

教育総務課

事業名	小・中学校情操教育推進事業
事業内容	個性や感情を育み創造的で個性豊かな子どもを育成するため、文化・芸術等に触れる機会をつくれます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 旭市児童生徒科学作品展は、場内への入場を中学校区ごとに時間帯を分けて一般公開する予定であったが、当日悪天候のため中止となった。審査・表彰式は行われた。 ・ 昨年度に続き、図工・美術作品展を実施することができた。 ・ 開催方式をコロナ禍以前に戻し、東総文化会館において小学校音楽会を開催した。市内15校の小学生が吹奏楽、和楽器演奏、合唱等、日ごろの練習の成果を発表した。	
	
小学校音楽会	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 旭市児童生徒科学作品展、旭市図工・美術作品展、小学校音楽会は、児童・生徒が日ごろの学習活動の成果を発表する場として定着してきている。 ○ コロナ禍以前の開催形式に戻しつつ、開催時間や日程等を含め、より効果的な運営を行い、児童・生徒が文化・芸術などに触れる機会の充実を図る。	

No.20

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	小・中学校教諭補助員配置事業
事業内容	学力の向上を図るため、学級担任を補助し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を小・中学校に配置します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 小学校教諭補助員（配置合計30人） （4人配置）中央小 ※養護教諭補助員1人含む （2人配置）琴田小、干潟小、富浦小、共和小、豊畑小、嚶鳴小 （その他） その他小学校に各1人、英語教諭補助員4人が複数校兼務、英語とICTのアドバイザー各1人 ・ 中学校教諭補助員（配置合計6人） （2人配置）第二中 （1人配置）第一中、海上中、飯岡中、干潟中	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 小中学校の教諭配置については、特別な支援などを必要とする児童生徒の増加に伴い、学校現場からの要望が増加している。 ○ 市としても、教諭補助員配置数（市独自の配置）を増加させているが、学校現場からの要望、ニーズは多く人材の確保に苦慮している。	

No.21

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	スクールカウンセラー配置事業																																																												
事業内容	様々な問題に悩む児童・生徒や保護者に対して、カウンセリングや相談活動を行います。																																																												
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - スクールカウンセラー（3人）により、学校からの派遣申請（153回）による巡回訪問や教育委員会での相談活動（614件）、個別面接を実施した。 - 不登校や発達障害に関するケース会議に出席し、専門的な立場から助言を行った。																																																													
<table><caption>相談活動の件数（令和5年度）</caption><thead><tr><th>相談内容</th><th>児童生徒</th><th>保護者</th><th>教職員</th></tr></thead><tbody><tr><td>いじめ</td><td>10</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>不登校</td><td>15</td><td>80</td><td>10</td></tr><tr><td>登校渋り</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>対人関係</td><td>10</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>教師・児童</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>学業・進路</td><td>10</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>性格・身体</td><td>10</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>発達障害</td><td>10</td><td>100</td><td>10</td></tr><tr><td>家庭の問題</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>非行等問題</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>虐待・いじめ</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>性被害</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>事故被害</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr></tbody></table>		相談内容	児童生徒	保護者	教職員	いじめ	10	5	2	不登校	15	80	10	登校渋り	5	10	5	対人関係	10	10	5	教師・児童	5	5	5	学業・進路	10	10	5	性格・身体	10	10	5	発達障害	10	100	10	家庭の問題	5	10	5	非行等問題	5	10	5	虐待・いじめ	5	10	5	性被害	5	10	5	事故被害	5	10	5	その他	5	10	5
相談内容	児童生徒	保護者	教職員																																																										
いじめ	10	5	2																																																										
不登校	15	80	10																																																										
登校渋り	5	10	5																																																										
対人関係	10	10	5																																																										
教師・児童	5	5	5																																																										
学業・進路	10	10	5																																																										
性格・身体	10	10	5																																																										
発達障害	10	100	10																																																										
家庭の問題	5	10	5																																																										
非行等問題	5	10	5																																																										
虐待・いじめ	5	10	5																																																										
性被害	5	10	5																																																										
事故被害	5	10	5																																																										
その他	5	10	5																																																										
評価	☐完了 ☒順調 ☐概ね順調 ☐横ばい ☐不調																																																												
【今後の取組・課題】 - 児童生徒に関する教職員からの相談が増えており、本来の心の悩みに対する相談を行う時間を充実させるためにも、「巡回相談」と連携して相談活動を整理しながら進めていく必要がある。 - 学校や保護者からのニーズは増加しており、業務の充実を図っていく。																																																													

No.22

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	英語指導助手配置事業
事業内容	英語教育の充実のため、中学校に英語指導助手を配置します。さらに小学校の外国語及び外国語活動の支援のため、英語指導助手及び教諭補助員を派遣します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・外国語指導助手（ALT）を市内全中学校に配置することで、英語教育の充実と国際交流の促進を図った。また、週に2～5日程度、小学校に派遣することで、小学生から中学生までの切れ目のない英語教育の充実を図った。 （第一中学校）1人、（第二中学校）4人、（海上中学校）2人、（飯岡中学校）1人、（干潟中学校）1人	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 保育所（園）、幼稚園及び小学校における切れ目のない英語教育の提供の実現をするとともに、小学校の英語授業にALTを派遣していく。 ○ 英語教育充実に向け、現在雇用しているALT（英語指導助手）の人数を維持し、外国語教育アドバイザーによる小中学校の教諭やALTの指導力等を向上していく。	

No.23

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	学校図書館司書配置事業
事業内容	児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備と機能向上を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 学校図書館司書（5人）を小中学校に配置し、市内の小中学校を巡回しながら、学校図書館の環境整備と児童生徒の読書指導を行った。 ・ 学校図書館の蔵書率の向上及び読書環境の整備が図られ、児童生徒の利用率が向上した。	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 国配置基準（努力目標）の2校につき1人の配置に向けて調整を図っていく。 ○ 授業における学校図書館司書の活用を更に推進していく。	

No.24

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	特別支援教育体制推進事業
事業内容	発達障害者が、乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援が受けられるよう、教育、医療、福祉、労働等関係機関のネットワークづくりを推進します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 保幼・小中学校及び保護者の申請に応じて、教育委員会職員と相談員が訪問し助言を行った。総合的な特別支援ネットワークや相談システムの整備が進んできている。 ・ 旭市就学支援ステップシートは、就学前の児童から小中学校へと引き継がれているが、更に高等学校、特別支援学校高等部に引き継ぐことができた。	
旭市就学支援ステップシート	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 就学支援ステップシートの継続的な活用を進めていくほか、個別の教育支援計画を策定し、一貫した指導、支援など一層の充実を図っていく。 ○ 学校現場や保護者のニーズに合わせ、巡回相談の周知や活用方法について、更なる充実を図っていく。	

No.25

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	適応指導教室指導員配置事業
事業内容	不登校の児童生徒等を対象に、教育相談、適応指導プログラムの実施、学習指導などを行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 旭市役所2階に、適応指導教室（フレンドあさひ）を設置及び開級（年間159日）し、不登校児童生徒の受け入れをした。 ・ 定期的に会議を開催し、スクールカウンセラーや小中学校、保護者との連携を図った。 〔在籍通級者数〕 34人（小学生 5人／小学6年 2人、小学5年 1人、小学4年 1人、小学3年 1人） （中学生 29人／中学3年 7人、中学2年 18人、中学1年 4人）	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 教育相談ネットワーク連絡協議会での研修成果を指導員の指導力向上につなげるとともに、一人一人に適した適応指導プログラムの随時見直しを行う。 ○ 中学3年生に対する進路指導を学校と歩調を合わせるため、定期的な連絡会議を開催する。 ○ 在籍ではあるが通級のできない児童生徒が多いため、多角的な支援が必要である。	

No.26

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	課外活動支援事業
事業内容	中学校の部活動指導における教職員の負担軽減や、生徒にとって部活動で専門的な指導を受けられるよう、部活動の適正化を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 教職員の働き方改革の一環として、市内中学校に部活動指導員及び課外活動支援員を配置し、教職員の負担軽減を図った。 ・ 中学校からのニーズは高く、部活動支援員、課外活動支援員の専門的な指導や技術力は、部活動顧問に専門的な経験がない場合もある中で、好評であった。	
〔部活動指導員 9人〕 〔課外活動支援員 5人〕 (第一中) 卓球 (第二中) 卓球、ソフトテニス、野球、器械体操、吹奏楽 (海上中) バレーボール、ソフトボール、吹奏楽 (飯岡中) ソフトテニス、吹奏楽 (干潟中) 剣道、総合学芸	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 部活動指導員単独での指導時間を増加させ、教職員の働き方改革につなげていく。 ○ 各中学校の実態に即して指導員を確保し部活動指導員の活用について検討していく。 ○ 部活動の地域移行については、令和6年度から旭市部活動地域移行推進協議会を設置するとともに、先行して部活動の地域移行に取り組む団体に対し、モデル事業補助金を交付する。	



部活動指導の様子(ソフトテニス部)

No.27

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	教職員研修事業
事業内容	職員の専門性や指導力を向上させるため、各種研修を実施します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 校長(6回)、教頭(4回)、道徳教育(1回)、外国語(3回)、指導力向上(1回)、職能(1回)、スキルアップ研修会(10回)、長欠対策(2回)、教務主任等(3回)の9種類(31回)の多様な分野にわたる充実した研修を行った。 ・ 「学校教育指導室だより(かけはし)」を活用し、学習指導、生徒指導など、学校教育に関わる様々な情報を発信した。	
 旭市指導力向上研修会の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各研修において振り返りを行い、次年度に向けて、内容などの見直しを図っていく。 ○ 小学校ごと、中学校ごとのほか、小中学校間での相互参観を実施し、更なる授業力向上を図っていく。	

No.28

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ② 教育支援体制の充実

教育総務課

事業名	学校における医療的ケア事業
事業内容	小学校に医療的ケア児を受け入れる体制整備や環境づくりを行うことで、児童の健康管理や医療サポート、保健指導・相談を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 医療的ケアを必要とする児童2名を市内小学校2校で受け入れるため、メディカルサポーター（看護師）を3名継続雇用し、配置した。 ・ 医療的ケア指導医1名を定め、主治医の指示書との調整や教職員への研修を行った。	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 医療的ケアセンター校（中央小）へ区域外就学等での受け入れとなることから、将来就学する医ケア対象児童の受け入れ体制の構築を円滑に進めていく。 ○ メディカルサポーター（看護師）が学校という異業種への配置となることから、メディカルサポーター（看護師）対象の研修を実施し、学校における医療的ケアのより一層の充実を目指していく。	

重点目標(3)

豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます

No.29

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ① 結婚・子育て環境の整備

生涯学習課

事業名	家庭教育の充実
事業内容	保護者自身が、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について、考えを深めていく学習の場、保護者同士が互いに支えあう関係づくりの場として、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら家庭教育学級の充実を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・「家庭教育学級」を小・中学校ごとに2～3回開催 ・「家庭教育学級合同学習会」の開催 (5月) 182人参加 (11月) 182人参加	
 家庭教育学級合同学習会の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各学校の学習計画を指導員が支援し参加者を増やしていく。 ○ 合同学習会は、小学生の託児対応が難しいことから、別の方法での対応を検討する。 ○ 合同学習会は、平日と土日に1回ずつ開催し、どちらか1回は参加できるようにしていく。	

No.30

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ① 結婚・子育て環境の整備

生涯学習課

事業名	家庭教育相談体制の充実
事業内容	家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して、電話等による個別的な相談体制の充実に努めます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に、広報に家庭教育相談の案内を掲載した。 ・家庭教育相談の事例研究のため研修等に参加し、資質向上に努めた。 〔問合せ件数〕 0件（保護者からの相談）	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 市の広報及び家庭教育学級やPTAを通して、保護者へのPRを積極的に行っていく。 ○ 当事者の感情などを伺うため、直接、声が聞ける専用の電話により対応していく。 ○ 市内及び県内の相談機関と連携して対応していく。	

No.31

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ③ 図書館及び関連施設の充実

生涯学習課

事業名	図書
事業内容	市民ニーズにあった図書の充実を図ります。特に、児童向け図書の充実を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 市民から要望の多い新刊本や児童書を中心に購入。 (蔵書冊数) 101,807冊 (R5年度購入図書冊数) 4,258冊 ・ 市内の学校、保育所、公民館などへ配本を行った。 ・ 団体貸出し用図書を見直し、新しい本に入れ替えた。	
 旭市図書館（えほんのもり）	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 県立図書館と市立図書館を併設する本図書館の特色を生かし、実用書や文芸書、児童書を中心として図書の充実を図っていく。 ○ 中高校生の図書館利用を促進するため、魅力ある資料の収集に努めていく。 ○ 公民館図書室の選書・配本整理。学校・保育所配送サービスの利用促進を図る。	

No.32

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ③ 図書館及び関連施設の充実

生涯学習課

事業名	図書館活動事業
事業内容	市民の読書活動の充実・活性化を図るため、様々なイベントを実施します。また、子どもの読書活動を支援するため、読書ボランティアの養成に努めます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 4か月健診時に本を無料配布し、対面での読みかせを行うブックスタート事業を再開した。 ・ 幼児・児童向けのおはなしの時間、大人のための朗読会、読書ボランティア養成講座、リサイクルフェアを実施した。 ・ 新たなイベントとして、英語でおはなし会、影絵でおはなし会を行った。	
 影絵でおはなし会	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 参加者拡大に向け、イベント内容や時期、周知方法を検討していく。 ○ 本の読み聞かせ等を行う読書ボランティアの育成。	

No.33

◇ 総合戦略【施策28 防犯対策・交通安全の強化】 ① 防犯体制の充実

教育総務課

事業名	青少年センター活動事業				
事業内容	青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保のため関係機関と協力し、交通事故や不審者等からの被害の減少を図ります。				
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・スクールガードリーダーによる児童生徒の見守り活動として、平日の13時から18時まで中学校区（5区）ごとにパトロール活動を実施した。 ・スクールガードリーダーを講師として、小中学校において不審者対応訓練を実施し、児童生徒に注意喚起、対処方法を指導した。 ・地域防犯の取り組みとして、1000か所ミニ集会、中学校区会議に出席し、市内の危険箇所、地域防犯活動について情報提供を行った。  不審者対応訓練					
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ パトロール活動、不審者対応訓練を継続していく。 ○ 年間、市内で不審者情報が報告されていることから、不審者情報メールを活用し、市民、学校、警察と情報共有し防犯活動に繋げていく。					

重点目標(4)

健やかでたくましく活力あふれる人を育みます

No.34

◇ 総合戦略【施策05 保健・医療の充実】 ① 健康づくりの推進

スポーツ振興課

事業名	健康づくり運動推進事業
事業内容	幅広い層へのスポーツ参加のきっかけを提供し、健康・体力づくりを進めます。また、専門トレーナーを配置したトレーニングルームの利用及び各種スポーツ教室を開催します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 指定管理者による管理運営に移行した。様々なスポーツ教室を開催し、スポーツ参加への機会を増やすとともにトレーニングルームの利用時間の延長や機器の更新を行った。 - 使用料券売機の設置及びキャッシュレス決済導入による利便性の向上を図った。	
 トレーニング機器の追加	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 指定管理者による管理運営 各種教室の充実と利用者ニーズを把握することで、施設利用者の増加を図り、併せて、スポーツへの関心を高めていく。	

No.35

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ② スポーツ施設の維持管理

スポーツ振興課

事業名	社会体育施設管理
事業内容	健康を維持し、体力の向上を図るため、野球場・テニスコート・体育館等の体育施設の管理運営を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 指定管理による管理運営に移行した。適正な維持管理・修繕などに加え、開館（場）日の拡充による利用機会の拡大を図った。 - 使用料券売機の設置及びキャッシュレス決済導入による利便性の向上を図った。	
 サッカー場（しおさいスタジアム）	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 指定管理者による管理運営 - 民間のノウハウを活かした維持管理・修繕を行っていく。 - 運営面では、利用者の利便性を図る方策を検討し、実施していく。	

No.36

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ② スポーツ施設の維持管理

スポーツ振興課

事業名	総合体育館管理
事業内容	総合体育館を中心に、野球場・テニスコートなどスポーツの森公園体育施設の管理運営を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 指定管理による管理運営に移行した。 適正な維持管理・修繕などに加え、開館（場）日の拡充による利用機会の拡大を図った。 使用料券売機の設置及びキャッシュレス決済導入による利便性の向上を図った。	
 券売機設置	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 指定管理者による管理運営 ・ 民間のノウハウを活かした維持管理・修繕を行っていく。 運営面では、利用者の利便性を図る方策を検討し、実施していく。	

No.37

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ② スポーツ施設の維持管理

スポーツ振興課

事業名	コミュニティ広場等管理
事業内容	市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるようにするため、スポーツ広場の環境整備を図り、併せて市民スポーツの育成に努めます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 仁玉コミュニティ広場管理業務委託	
 仁玉コミュニティ広場	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ コミュニティ広場等施設の適切な維持管理を図っていく。	

No.38

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ② スポーツ施設の維持管理

スポーツ振興課

事業名	社会体育施設改修事業
事業内容	市民がスポーツ、レクリエーション活動を十分に行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 総合体育館玄関屋根防水改修工事 - いいおかふれあいスポーツ公園ソフトボール場グラウンド改修工事 - スポーツの森公園野球場ほかスコアボード等改修工事	
	
総合体育館玄関屋根防水改修工事	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 飯岡体育館南面外壁改修工事	

No.39

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ① 教育内容の充実

教育総務課

事業名	学校給食の充実
事業内容	学校における食育の生きた教材となる学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立等の充実を図るとともに、栄養教諭による学校への訪問指導を行います。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 - 食の意識を高めるため、毎月イベント給食を実施し、地元で採れる食材や食文化等の紹介、食文化の継承、本に親しむきっかけなどの取り組みをした。 - 保護者等に食の情報を届けるため、親子で興味を引くような給食だよりの発行や、SNSを利用した情報発信を行った。 - 給食時間に指導を行う動画(10本)を作成し、全小中学校で食育指導をした。 - 調理不要な非常食を備蓄し、災害時等の突発的な給食中止に備えた。3月には防災給食として使用し、給食を通して防災教育へつなげた。	
	
3年6か月保管可能な防災給食	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 小学生向けの食育指導用の動画を作成する。 ○ 旭市ならではの特色あるイベント給食を行い、給食への関心や意識の向上を図っていく。 ○ SNSで効果的な情報発信ができるよう調査研究を行う。	

重点目標(5)

学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます

No.40

◇ 総合戦略【施策06 スポーツの振興】 ① スポーツ活動の充実

スポーツ振興課

事業名	競技団体の支援（スポーツ振興事業）
事業内容	スポーツ協会等各競技団体が行うスポーツ活動を支援します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 各スポーツ大会の企画・運営への補助 ・旭市スポーツ協会活動事業補助金 2,389 千円 ・市民スポーツ大会補助金 809 千円 ・スポーツ少年団育成補助金 317 千円 ・スポーツ大会招致・開催補助金 1,985 千円 ・スポーツ推進委員活動事業補助金 275 千円 など	
 世界ユース卓球選手権大会 U-15 日本代表選考	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各種競技団体が行うスポーツ活動を継続し支援していく。	

No.41

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ① 結婚・子育て環境の整備

教育総務課

事業名	放課後児童クラブ運営事業
事業内容	共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成と子育て支援を図ります。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・支援員等の確保を行い市内全15小学校において22クラブを開設し延長保育、土曜保育により保護者の就労状況にあった受け入れを行った。 ・児童の安全確保に関する取組を計画的に実施するため、安全計画と事故防止・災害対策のためのマニュアルを策定した。	
〔放課後児童クラブ 22クラブ〕 (4クラブ) 中央 (2クラブ) 干潟、富浦、嚶鳴、三川 (1クラブ) 琴田、矢指、共和、豊畑、鶴巻、滝郷、飯岡、中和、萬歳、古城  共和児童クラブ	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 放課後児童クラブの需要が増加傾向にあることから、支援員などの確保、児童の育成支援等運営業務の一部を民間事業者に委託し、受け入れ体制の充実や支援の質の向上を図っていく。 ○ 学校再編に伴う、放課後児童クラブの在り方について検討する。	

No.42

◇ 総合戦略【施策07 子育て支援の充実】 ① 結婚・子育て環境の整備

生涯学習課

事業名	地域学校協働活動の推進
事業内容	学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、学校と地域がパートナーとしてさまざまな活動を行う「地域学校協働活動」を一体的に推進する。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・モデル校5校(矢指小、共和小、滝郷小、飯岡小、古城小)で設置された学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に取り組んだ。 ・地域ボランティアの協力を得ながら、地域コーディネーターを中心に様々な活動が実施された。	
	
小学校の田植え体験	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 令和6年度から、全小・中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。	

No.43

◇ 総合戦略【施策10 学校教育の充実】 ③ 学校施設の充実

教育総務課

事業名	学校の再編
事業内容	旭市学校再編基本方針を基に地域の意見を伺いながら学校再編を進めていきます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・旭市PTA連絡協議会などの関係団体へ学校再編基本方針を説明した。 ・旭市学校再編代表者会議条例及び準備委員会設置要綱を制定した。 ・干潟地域の小学校の統合について、3小学校で地域検討会議を設置し、地域の意見をまとめた。3小学校の代表者による代表者会議を設置し、統合に向けての会議を開催した。 ・干潟地域以外の全小中学校で保護者説明会、アンケートを実施した。	
	
学校再編基本方針の説明	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 関係団体に学校再編基本方針の説明等を実施する。 ○ (仮称)干潟地域小学校で、代表者会議及び準備委員会を開催する。 ○ その他の小中学校で、地域説明会、地域検討会議を設置して会議を開催する。	

No.44

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ① 生涯学習機会の充実

生涯学習課

事業名	生涯学習施設活動の支援
事業内容	学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 旭市生涯学習ガイド発行 (1,000冊) ・ 公民館だより発行、新聞折り込み (年5回) ・ 公民館まつり (年1回) ・ 合同美術展での主催講座作品展	
 主催講座作品展の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 利用団体の育成や新規事業の開拓に努めていく。 ○ 公民館まつりや作品展への参加者拡大に向け事業内容を検討する。	

No.45

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ① 生涯学習機会の充実

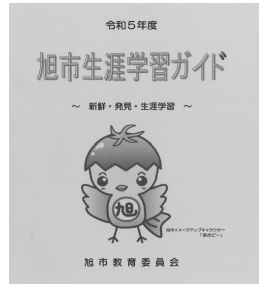
生涯学習課

事業名	生涯学習講座の開催
事業内容	充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 年間を通して講座を実施し、より多くの市民が受講できる機会を提供した。(91講座 16事業) ・ 新規講座(18講座 1事業)として、あさピー☆アカデミー、YOMANABI、エコキャンドルづくり教室、親子料理教室などを開催した。	
 あさピー☆アカデミー(土器ッと学ぼう)	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 受講者の少ない講座の見直しを行い、市民ニーズに即した学習講座や、地域・現代的課題の講座を取り入れていく。	

No.46

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ① 生涯学習機会の充実

生涯学習課

事業名	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実				
事業内容	生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図り、各種サークルの講師等の派遣依頼に対応します。				
【取組内容及び結果】					
○ 令和5年度					
・ 生涯学習ガイドに登録者名簿及び登録用紙を掲載し、公民館だよりで周知を図った。					
〔登録者数〕 76名 ※ うち、新規登録者 2名					
〔登録内容〕 7 分野 82 種					
※ 家庭教育・子育て、健康、趣味、スポーツなど					
					
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調
【今後の取組・課題】					
○ 生涯学習ガイドの登録者が増加するよう公民館だより等で継続的に周知を行っていく。					

No.47

◇ 総合戦略【施策11 生涯学習の充実】 ② 生涯学習関連施設の充実

生涯学習課

事業名	各施設の整備充実				
事業内容	各施設での安全・安心な学習環境を整備します。				
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 海上公民館 屋上防水改修工事 ・ いいおかユートピアセンター （1階）図書室・廊下床カーペット張替え工事 （2階）潮騒ホール空調設備改修工事 （2階）潮騒ホール排煙設備改修工事 （屋外）外壁補修工事、屋上防水改修工事  海上公民館					
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各施設の長期的な維持のため計画的に修繕を実施していく。					

No.48

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ①芸術文化の振興

生涯学習課

事業名	市民文化活動の支援												
事業内容	文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し自主運営と事業活動を支援します。												
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 <table border="0"> <tr> <td>・ あさひ少年少女合唱団補助金</td> <td>560千円</td> </tr> <tr> <td>・ 文化協会運営補助金</td> <td>631千円</td> </tr> <tr> <td>・ 文化祭開催事業補助金</td> <td>1,850千円</td> </tr> <tr> <td>・ 補助金合計</td> <td>3,041千円</td> </tr> </table>						・ あさひ少年少女合唱団補助金	560千円	・ 文化協会運営補助金	631千円	・ 文化祭開催事業補助金	1,850千円	・ 補助金合計	3,041千円
・ あさひ少年少女合唱団補助金	560千円												
・ 文化協会運営補助金	631千円												
・ 文化祭開催事業補助金	1,850千円												
・ 補助金合計	3,041千円												
													
文化祭の様子													
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調								
【今後の取組・課題】 ○ 市民の自主的な文化活動推進のため、引き続き各種文化団体の自主運営と事業行動を支援する。													

No.49

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ①芸術文化の振興

生涯学習課

事業名	文化施設の利用助成事業													
事業内容	市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。													
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ 東総文化会館の利用（市内を活動拠点として構成員10名以上の文化団体）に対し、旭市文化施設利用助成金（利用料の1/3 上限額あり）を交付した。 〔助成金交付実績〕 <table border="0"> <tr> <td>大ホール</td> <td>3団体</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>5団体</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>助成金合計</td> <td>8団体</td> <td>344千円</td> </tr> </table>						大ホール	3団体	194千円	小ホール	5団体	150千円	助成金合計	8団体	344千円
大ホール	3団体	194千円												
小ホール	5団体	150千円												
助成金合計	8団体	344千円												
評価	☐ 完了	☒ 順調	☐ 概ね順調	☐ 横ばい	☐ 不調									
【今後の取組・課題】 ○ 市民の自主的な文化活動推進のため、助成事業について広くPRしていく。														

No.50

◇ 総合戦略【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ①芸術文化の振興

生涯学習課

事業名	文化振興事業
事業内容	市民の文化意識の高揚を図るため、コンサート、講演会などの各種文化振興事業を実施します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・NHK公開番組 618人 ・音楽劇「精霊の守り人」 603人 ・第18回あさひのまつり 671人 ・第19回あさひ寄席 891人 ・さかなクンのお魚教室 588人 ・第19回スプリングコンサート 705人 ・旭市ふるさと文芸賞(応募者数387人/作品総数590点) ・旭市子ども書道大会 37人	
	
スプリングコンサートの様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ (公財)千葉県文化振興財団との共催事業等、集客を踏まえた事業の選定を検討していく。	

No.51

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	地域子ども教室事業
事業内容	学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者として、子どもたちが放課後や週末における文化活動、また、ものづくり活動等の様々な体験や地域住民との交流を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・小学3～6年生を対象にした子ども工作教室 キーホルダー教室 403人、万華鏡教室70人、 ポップアップカード教室 91人、アクアキャッチャー21人 ・囲碁教室、英会話教室 延465人(海上公民館、旭市民会館) ・ものづくり科学教室 延 29人(東総工業高校)	
	
子ども英会話教室の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 子どもたちが魅力を感じて、積極的に関われる事業内容を企画する。	

No.52

◇ 総合戦略【施策13 青少年の健全育成】 ① 青少年の健全育成の推進

生涯学習課

事業名	子ども会活動の促進
事業内容	地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業について支援し、様々な体験活動を実施します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ かるたレク交歓会 中止（悪天候） ・ もちつき体験 36人 ・ 子どもパークゴルフ大会 26人 ・ ジュニアリーダー初級講座 43人(小学5・6年生)	
 子どもパークゴルフ大会の様子	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 少子化の影響で単位子ども会が減少し活動が難しい状況にある。 ○ コロナ禍で活動が制限されたことにより、中学生、高校生のボランティアで活動してくれるジュニアリーダースクラブの人数が減少している状況にある。今後は、子ども会活動を担うジュニアリーダースクラブの育成を行う必要がある。	

No.53

◇ 総合戦略【施策16 交流の促進】 ① 交流事業の促進

スポーツ振興課

事業名	スポーツ振興事業（しおさいマラソン）
事業内容	旭市飯岡しおさいマラソン大会をはじめ、卓球や駅伝大会などのスポーツを通じた都市住民等との交流を促進します。
【取組内容及び結果】 ○ 令和5年度 ・ アジアユース・世界ユース卓球選手権大会 U-15 日本代表選考 in 旭市（4/20～22） 20人 ナショナルチーム監督コーチによる指導会 75人 ・ パラ卓球ナショナルチーム旭合宿（8/3～6） 33人 選手、スタッフによる交流会 40人 ・ 千葉県高等学校駅伝競走大会 男子 51チーム 女子 39チーム ・ 関東高等学校駅伝競走大会 男子 48チーム 女子 48チーム ・ 東総地区三市交流野球教室 192人 ・ 旭市飯岡しおさいマラソン大会 1,940人	
 パラ卓球合宿交流会  旭市飯岡しおさいマラソン大会	
評価	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 横ばい ☐ 不調
【今後の取組・課題】 ○ 各種スポーツを通じて都市住民との交流を継続する。 また、パラ卓球ナショナルチームの合宿を継続して招致し、市民との交流を図り共生社会への理解促進に取り組む。	

No.54

◇ 総合戦略【施策16 交流の促進】 ① 交流事業の促進

スポーツ振興課

事業名	日本一身近な海づくり推進事業（ぼるぼろ）				
事業内容	海岸を地域振興のツールと位置づけ、一年を通して海岸で楽しめるような環境を整備し、市内外を問わない交流を通じた移住・定住を目指します。				
【取組内容及び結果】					
○ 令和5年度					
・第1回 アートワークショップ、海の安全教室外（申込制） 79人					
・第2回 ビーチクリーン、ビーチヨガ、ダンス外（申込制） 94人					
・第3回 ニュースポーツなどのレクリエーション外（自由参加） 140人					
					
					ぼるぼろ（第2回）
評価	□完了	■順調	□概ね順調	□横ばい	□不調
【今後の取組・課題】					
○ 地域資源である海の魅力を改めて見直すことができるイベントを開催。市内外への周知を図り、交流がもてるイベントとなるよう企画運営を行っていく。					

8. 点検・評価に関する学識経験者からの意見

高 木 健 寿

○教育委員会の点検・評価（総括）について

令和5年度においては、「第2期旭市総合戦略」のもと、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる「第2期旭市の教育に関する大綱（令和2年度～令和6年度）」「～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～」を基本理念に、「学校教育指導の指針」や「社会教育実施計画」を定め、具体的な取り組みが進められており、示された教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価は適切であると思います。

茅野市との児童交流事業が目的を達成したとして、今年度で事業が完了となり、そのほかの53事業はすべて順調と評価されています。

教育委員会担当各課及び、教育現場での先生方をはじめとする関係者のご努力の賜物と思います。

教育委員会活動の取り組みでは、市内小・中学校20校の全校に訪問し教育現場の視察を行い、助言・意見交換や施設の状況把握により、さまざまな課題解消に努めています。

総合教育会議で議題となった教職員の働き方改革については、学校の状況を把握し、市や県・国の支援により、さらに加速してほしいと思います。

学校教育の充実では、教育現場との連携が円滑に図られ、人的支援が着実に実施されており評価します。

学校の再編では、丁寧な説明がなされ、干潟地域の意見がまとまり、今後も市内全域を対象に話し合いが進むものと思います。

社会教育では、生涯学習講座が若者を対象にした講座のほか、新規講座を多数開催し、積極的な取り組みがなされました。

スポーツ振興では、市民駅伝や飯岡しおさいマラソンをはじめとするスポーツ関連事業の充実とともに、スポーツ施設の適切な維持管理に努められました。

今後も「旭市の教育に関する大綱」の検証と策定に向け、市側との意見交換を十分に行い、地域に寄り添ったきめ細やかな教育委員会活動に努めてほしいと思います。

○各事業の進捗状況及び評価について

評価は施策ごとに「完了」・「順調」・「概ね順調」・「横ばい」・「不調」の5段階としました。

重点目標(1)

「ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」

〔施策 03 観光の振興〕

② 観光施設の整備

【評価：順調】

文化財看板は毎年計画的に整備が進んでいます。二次元コードを活用した整備が進み、旭市の魅力が広く伝わることを期待します。

〔施策 06 スポーツの振興〕

① スポーツ活動の充実

【評価：順調】

スポーツフェスティバルは前年度より4割以上の参観者が増加し、新規イベントも定着しつつあります。参加人数が増やせるイベントは、周知等に工夫をするとともに内容の充実を期待します。

〔施策 07 子育て支援の充実〕

② 子育て世帯への経済的支援

【評価：順調】

育英資金給付事業は、新規対象者の人数も増加傾向であり、周知の効果があると思われます。

第3子以降保育料や給食費などの経済的支援は、子育て世帯への負担軽減につながる取り組みです。

本市でも少子化が加速するなか、両事業ともさらなる事業の見直し、充実を図ることが必要と思います。

〔施策 10 学校教育の充実〕

③ 学校施設の充実

【評価：順調】

定期的な点検と併せ、学校再編の進捗状況を踏まえた施設の改修が行われています。学校と連携し、安全な教育環境づくりに努めていただきたいと思います。

〔施策 12 芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

② 文化財の保護

【評価：順調】

大原幽学関係では、特別展「干潟八万石物語」は動画の内容がわかりやすく編集されていました。史跡公園は北側の進入路や駐車場の整備を図るとともに、来園者の安全に努めてください。集約された文化財の一部が一般公開されることは、市内外の方々も期待していると思います。大人から子どもまで歴史に興味をわくような展示を期待します。

旭市の貴重な歴史、文化が保存・記録されることは重要なことです。助成事業により熊野神社神幸祭など記録・保存されたことは評価します。

〔施策 13 青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進 【評価：順調】

二十歳のつどいは昨年より出席率が増加し盛大に開催されたことは、対象者の自主運営による効果や、担当課の協力によるものと思います。

青少年育成市民会議や青少年問題協議会では、それぞれの会議の特色を生かした活動を、今後も継続してほしいと思います。

また青少年相談員活動は、多くの事業で子どもたちとふれあい、相談者となって健やかな成長をサポートしています。さらなる活動の充実を願います。

〔施策 16 交流の促進〕

② 自治体間交流の促進 【評価：完了・順調】

茅野市との児童交流事業は目的を達成したとして令和5年度をもって終了とし、事業完了となりました。環境の違う茅野市の児童と交流できたことは、体験した児童にとって貴重な財産となったと思います。

また、沖縄交流事業は4年ぶりに訪問による交流が行われ、お互いのまちの自然や文化・歴史について学習できました。今後も交流が深まることを期待します。

重点目標(2)

「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」

〔施策 10 学校教育の充実〕

① 教育内容の充実 【評価：順調】

学校いきいきプラン事業は各学校による特色のある事業が展開され、今後も特に必要な事業であると思われ、学校再編が進むにあたり、さらに拡充されることを願います。

情報教育推進事業は社会のデジタル化に対応した事業であり、児童生徒への学習には教職員のスキルアップが必要となりますので、先生方への負担が懸念されるところです。ICT支援員等のさらなる配置など、学校への支援を期待します。

情操教育推進事業は各種作品展、音楽会など学習活動の成果を発表する場として定着しており、文化・芸術に触れることで感動を覚え、将来につながることを期待します。

② 教育支援体制の充実 【評価：順調】

教諭補助員の配置は昨年度より増員していますが、学校の要望に応えられるようさらなる人材の確保をお願いします。

スクールカウンセラーは3人の配置ですが、保護者や教職員からの相談も増えていることから、各校に配置できるようお願いします。

また、英語指導助手による切れ目のない英語教育の充実、図書館司書による学校図書館の環境整備が図られました。

特別支援教育体制ではステップシートが高等学校、特別支援学校高等部まで引き継ぎができていたことは大いに評価します。

適応指導教室は、在籍通級者数が前年度に比べ増加しています。不登校の児童生徒が継続して支援を受けられるよう、教室運営の一層の充実を期待します。

課外活動支援事業は教職員の働き方改革の一環でもあるので、着実に実行し、教職員の負担軽減につなげてほしいと思います。

重点目標(3)

「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」

〔施策 07 子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備 【評価：順調】

家庭教育学級は、親の役割や子どもの理解を深める良い機会だと思いますので、多数の保護者が参加されるよう取り組んでいただきたいと思います。

〔施策 11 生涯学習の充実〕

③ 図書館及び関連施設の充実 【評価：順調】

学校や保育所への配送サービスは、図書館司書がニーズに合った図書を選択するなど、利用者の利便性が図られています。図書離れといわれるなかで、ブックスタート事業は乳幼児から図書にふれあう良い機会であると思いますので継続していただきたいと思います。

〔施策 28 防犯対策・交通安全の強化〕

① 防犯体制の充実 【評価：順調】

不審者情報が報告されているなかで、平日13時から18時まで、スクールガードリーダーによる見守り活動が実施され、不審者対応訓練も実施するなど評価します。

重点目標(4)

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

〔施策 05 保健・医療の充実〕

① 健康づくりの推進 【評価：順調】

スポーツ施設が指定管理者による管理運営となり、利用時間の延長や機器の更新が行われ、また、キャッシュレス決済の導入などにより、利便性の向上が図られました。今後も指定管理者と連携を密にして運営してください。

〔施策 06 スポーツの振興〕

② スポーツ施設の維持管理 【評価：順調】

野球場、テニスコート、体育館などの体育施設の管理も指定管理によるものとなりました。利用者が安心して利用できるよう維持管理に努めてください。

〔施策 10 学校教育の充実〕

① 教育内容の充実 【評価：順調】

イベント給食は、アイデアあふれるメニューで、給食が楽しみになると同時に、地域の食文化に関心が深まっていることと思います。また、SNSを利用した情報発信や、動画を利用した食育指導、防災給食の取り組みは児童生徒の為に非常に努力されており評価します。

重点目標(5)

「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

〔施策 06 スポーツの振興〕

① スポーツ活動の充実 【評価：順調】

各競技団体が行うスポーツ活動への支援は、大会を運営するにあたり必要な支援です。今後も継続・拡充をお願いします。

〔施策 07 子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備 【評価：順調】

放課後児童クラブは支援員の確保が難しいと思いますが、受け入れ体制を整備し、支援の質の向上を図ってください。また学校再編によるクラブ数の変更が伴うので、十分協議が必要になると思います。

地域学校協働活動は、地域の方々から協力が得られるよう、周知しながら進めてください。

〔施策 10 学校教育の充実〕

① 学校施設の充実 【評価：順調】

干潟地域の小学校の統合から、旭市の学校再編が始まりました。会議には丁寧な説明が求められます。地域の理解のもと進められることを望みます。

〔施策 11 生涯学習の充実〕

① 生涯学習機会の充実 【評価：順調】

生涯学習ガイドや公民館だよりの発行、ホームページなどで講座生の募集がされています。講座での成果は作品展などで展示され、受講者の励みとなっています。

講座は毎年新規講座を実施し、幅広い年齢層を対象に開催されており評価します。

② 生涯学習関連施設の充実 【評価：順調】

各施設で安全・安心な学習環境を提供するため、計画的に整備が進められています。利用者の要望等も取り入れ、有効活用されることを願います。

〔施策 12 芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

① 芸術文化の振興 【評価：順調】

文化活動の支援は文化団体の運営はもとより、事業の実施により市民の文化向上に寄与していると思います。

東総文化会館の利用助成は利用団体の活動を後押しするものであり、支援の継続をお願いします。

5年度の文化振興事業の集客状況は良好であると思います。今後も、多くの市民が親しめるような事業を展開してください。

〔施策 13 青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進 【評価：順調】

地域子ども教室は放課後を利用した工作教室、週末を利用した囲碁や英会話教室など、体験や交流のできる貴重な時間ですので、引き続き魅力的な活動をお願いします。子ども会活動は会員が減少傾向ですので、活動内容の検討が重要だと思います。

〔施策 16 交流の促進〕

① 交流事業の促進 【評価：順調】

スポーツ振興事業ではしおさいマラソンなど、市外からの多くの参加者があり交流が図られています。

4年度からの事業「ぼるぼろ」は地域資源である海岸を通じて交流できることから、効果的な周知方法を検討し、事業を進めてください。

加瀬 政吉

○教育委員会の点検・評価（総括）について

令和5年度においても、第2期旭市総合戦略(令和2年度～令和6年度)における「郷土愛からつなぐ未来 ず～っと大好きなまち旭 ～三郷の実現から発展へ～」という将来都市像、第2期 旭市の教育に関する大綱(令和2年度～令和6年度)における「～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～」を基本理念とした取り組みが推進されており、事務の管理及び執行の状況が適切に点検・評価されています。

教育委員会の活動の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた以降も、コロナ禍前の活動に戻すことを前提とすることなく、活動の本質を再検討するとともに、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら実践に努めたことは評価できます。

教育委員会活動の取り組みについては、前年度の踏襲ではなく、より実態に即したもののになるよう、入学式等における来賓の縮小や市長・教育長のビデオメッセージでの参加という見直しを行ったことは画期的でした。

学校教育の充実については、これからの時代を担う子どもたちに必要な能力である「生きる力」を身に付けることができるよう、知・徳・体をバランスよく育てる様々な取り組みをされています。特に、「ICT教育」「特別支援教育」「学校における医療的ケア事業」など、現代的かつ喫緊の課題に対しても適切な対応策を講じています。

学校の再編については、旭市学校再編代表者会議条例や準備委員会設置要綱を制定し、法令に基づき着実な取り組みをされています。

総合戦略における社会教育については、生涯学習関連で「地域学校協働活動」のモデル校が2年目を迎え、地域コーディネーターを中心に様々な活動を実践し、令和6年度の全校導入に向けての基礎固めとなったと思います。

他にも生涯学習講座においては新たに18講座1事業を開催したり、青少年の健全育成でも「じゃがいもほり体験」や「餅つき体験」等の新たな取り組みを実施したりし、市民目線での生涯学習充実を図っています。

スポーツ振興では、社会体育施設12施設を指定管理者による管理運営とし、利便性を高めるとともに、市民が安全・安心にスポーツ、レクリエーション活動ができるよう施設の適切な維持管理に努めていることは、大きな前進だと思います。

○各事業の進捗状況及び評価について

評価は施策ごとに「完了」・「順調」・「概ね順調」・「横ばい」・「不調」の5段階としました。

重点目標(1)

「ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」

〔施策 03 観光の振興〕

②観光施設の整備

【評価：順調】

本市には市指定の文化財だけでも 114 あります。市内外から文化財を目的に訪れる人にとっても、文化財看板の整備を進めることは、興味・関心の喚起にもつながります。今後、看板の整備と併せて二次元コードを活用した情報発信を進めていくようなので、期待しています。

〔施策 06 スポーツの振興〕

①スポーツ活動の充実

【評価：順調】

スポーツ振興事業における「あさひスポーツフェスティバル」は、参加者が昨年度比 515 人増ということで、市民の認知度、関心の高まりが感じられます。歴史ある「旭市飯岡しおさいマラソン大会」と併せて、引き続き市民への周知及び各種イベントの企画、運営をお願いします。

〔施策 07 子育て支援の充実〕

②子育て世帯への経済的支援

【評価：順調】

育英資金給付事業については、広く募集するために周知方法を改善するなどして、給付人数、給付総額も増加しています。

第3子以降の保育料の無料化を私立幼稚園にも拡充したことや給食費の無料化等、多子世帯への手厚い支援が進んでいることは評価できます。

〔施策 10 学校教育の充実〕

③学校施設の充実

【評価：順調】

学校大規模改修事業については、今後の学校再編を見据え、長期的、計画的な展望で施設改修工事を進めており、安心できます。

〔施策 12 芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

②文化財の保護

【評価：順調】

大原幽学関係資料の保護・保存についてですが、価値ある重要な資料ですので引き続き継続をお願いします。また、特別展の開催は、来館者の増加に繋がっていると思いますので、市内外に積極的な広報をお願いします。

大原幽学遺跡史跡公園は、市内外からの参観者が訪れやすいように駐車場の整備、周辺の案内看板の増設を進め、関連グッズの製作、販売も検討してみたいでしょうか。

文化財保存事業では、海上公民館耐火書庫、ひかた市民センター収蔵庫の

害虫防除を実施するなど、文化財の保存、一般公開に向けて着実に取り組まれています。

文化財保存・継承団体への助成ですが、文化財等は一度消失してしまったり、途絶えてしまったりすると復活は難しいと思いますので、引き続き助成をお願いします。

〔施策 13 青少年の健全育成〕

①青少年の健全育成の推進 【評価：順調】

二十歳のつどい開催事業は、式典対象者自らの行事として企画や運営、内容の検討をする形が定着し、対象者の出席率も 87.5%と高い水準となっています。

青少年育成市民会議の推進については、青少年意見発表大会の記録動画を市ホームページ等で公開し、さらに多くの市民に周知を図ってみてはどうでしょうか。

青少年問題協議会の開催については、まだまだ一部の関係者の会と思われがちなので、幅広く広報活動をしたほうが良いのではと思います。

青少年相談員連絡協議会活動の充実については、今後益々子どもたちにとって地域の大人との関わりが大切になってきますので、更なる充実を図ってください。

〔施策 16 交流の促進〕

②自治体間交流の促進 【評価：完了・順調】

旭市・茅野市児童交流事業は、目的を達成ということで一区切りとなりました。

沖縄交流事業は、初期の交流事業に参加した小学生が親の世代となり、親子で交流事業に参加ということも出てくると考えられます。旭市と沖縄県中城村の児童が、相互理解と友好親善を深めていくことを願います。

重点目標(2)

「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」

〔施策 10 学校教育の充実〕

①教育内容の充実 【評価：順調】

学校いきいきプラン事業は、他市にはない誇るべき事業です。児童生徒の「生きる力」を育むためにも、この事業の教育的効果は大きく継続的な実施を希望します。

小・中学校情報教育推進事業では、タブレット端末等の維持管理はもちろ

んですが、教職員のリテラシー向上も喫緊の課題だと思います。

小・中学校情操教育推進事業では、各事業の例年通りの実施、定着も大切ですが、常に事業の効果を念頭にした取り組みをお願いします。

②教育支援体制の充実

【評価：順調】

小・中学校教諭補助員配置事業は、養護教諭補助員の配置等学校現場からのニーズに対応し、教諭補助員を全校に配置していることは評価できます。

スクールカウンセラー配置事業については、急な事案にも迅速に対応できるように全校に常駐できることを目指してほしいと思います。

英語指導助手配置事業についてですが、小学校へも派遣し、小学生から中学生までの切れ目のない英語教育を行っているので、素晴らしいと思います。小学校の外国語活動、外国語の授業に毎時間ALTが入れるようになると、更なる英語教育の充実に繋がると思います。

学校図書館司書配置事業についてですが、図書館司書の配置により、図書室の環境も整い、適切な図書の購入・整備にも繋がっているようなので、早急に国の配置基準に到達できるよう努めていただきたいと思います。

特別支援教育体制推進事業では、市独自の就学支援ステップシートを高等学校、特別支援学校高等部へ引き継ぐことができたので、ステップシートそのものの効果を関係者で共有できたらよいと思います。

適応指導教室指導員配置事業ですが、適応指導教室在籍児童生徒数を令和4年度と比較してみると、小学生が1名減、中学生が6名増となっています。今後、在籍児童生徒の増加が予想されますが、そうすると指導員の増員と教室の開設場所の変更を視野に入れる必要がありそうです。

課外活動支援事業は、部活動指導員、課外活動支援員も増員されていますが、部活動の地域移行に向けて新たな予算措置を講じていく必要があるように思います。

教職員研修事業については、若手対象のスキルアップ研修会を増やしたり、現代的な課題や現場のニーズなどを踏まえ内容を見直したりしているので、職員の専門性や指導力向上に役立っていると思います。

学校における医療的ケア事業ですが、医療的ケアは新たな課題の一つとなっています。今後、さらに対象児童の増加が見込まれると思いますので、医療的ケア指導医の指導の下、受け入れ体制の整備や更なる充実をお願いします。

重点目標(3)

「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」

〔施策 07 子育て支援の充実〕

①結婚・子育て環境の整備 【評価：順調】

家庭教育の充実についてですが、家庭教育学級では合同学習会のテーマや講師の選定について検討され、魅力ある学習会となっています。参加者数も増加し、参加者からも好評だったようです。

家庭教育相談体制の充実についてですが、家庭教育に関する電話相談件数は、ここ数年ほとんど無いようです。しかし、学校や児童相談所などの関係機関に比べ、相談しやすさがあると思いますので、引き続き継続をお願いします。

〔施策 11 生涯学習の充実〕

③図書館及び関連施設の充実 【評価：順調】

図書の充実については、新刊本や児童書を中心に着実に蔵書数を増やすとともに、配送サービスの充実に努めています。

図書館活動事業では、毎年各種講座や新たなイベントを行っていることが評価できます。

「旭市図書館」サイトについて、周知方法を工夫するなどし、活用促進を図るとよいと思います。

〔施策 28 防犯対策・交通安全の強化〕

①防犯体制の充実 【評価：順調】

青少年センター活動事業についてですが、千葉県内の市町村でスクールガードリーダーを配置している市町村は、令和5年5月1日現在旭市を含め9市町村（17.0%）で57人です。そのような中、本市においてはスクールガードリーダーを毎年配置し、見守りが手薄になっている放課後にパトロールを実施していることは評価できます。

重点目標(4)

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

〔施策 05 保健・医療の充実〕

①健康づくりの推進 【評価：順調】

健康づくり運動推進事業については、指定管理者による管理運営に移行するとともに、各種教室、プログラムの開催が拡充してきており、市民のニーズにも応える形になっていると思います。

〔施策 06 スポーツの振興〕

②スポーツ施設の維持管理 【評価：順調】

社会体育施設管理、総合体育館管理については、指定管理者による管理運営となり、使用料券売機の設置やキャッシュレス決済導入等、利用者の利便性向上に努めていることは評価できます。

コミュニティ広場等管理については、業務委託としてあっても目が届きにくい部分もあるかと思いますが、引き続き定期的な確認をお願いします。

社会体育施設改修事業については、計画的に改修工事が行われています。

〔施策 10 学校教育の充実〕

①教育内容の充実

【評価：順調】

学校給食の充実については、食育指導の教材として動画を作成したり、防災教育の一環で備蓄した非常食を防災給食として使用したりと新たな取り組みをしています。これらが、児童生徒や保護者の給食への関心を高めていることに繋がっていると思います。

重点目標(5)

「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

〔施策 06 スポーツの振興〕

①スポーツ活動の充実

【評価：順調】

競技団体への支援については、市が主催するスポーツ活動には限界がありますので、引き続き各種競技団体への支援の継続をお願いします。

〔施策 07 子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備

【評価：順調】

放課後児童クラブ運営事業については、15小学校22クラブを維持し、保護者の要望に応える運営をしていると思います。より安全・安心な児童クラブとするために、安全計画と事故防止・災害対策のためのマニュアルを策定したことは、評価できます。

地域学校協働活動の推進については、5校のモデル校の実践を令和6年度の全校導入に生かしてほしいと思います。

〔施策 10 学校教育の充実〕

③学校施設の充実

【評価：順調】

学校の再編については、関係団体への説明、条例、要綱の制定等、丁寧に進めています。具体化すればするほど、新たな課題が出てくると思いますが、地域への丁寧な説明とともに、住民の意見を聞きながら進めてください。

〔施策 11 生涯学習の充実〕

①生涯学習機会の充実 【評価：順調】

生涯学習施設活動の支援については、引き続き旭市生涯学習ガイドを発行したり、公民館だよりを新聞折り込みにしたりするなど広報活動に努めています。

生涯学習講座の開催については、新規講座（18講座 1事業）を実施し、市民ニーズに対応したものになっています。

生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実については、ボランティアリーダーとなる人材を地域コーディネーター・地域学校協働活動とも連携しながら、養成・発掘をお願いします。

②生涯学習関連施設の充実 【評価：順調】

各施設の整備充実については、安全・安心な学習環境となるよう、計画的に整備が行われています。

〔施策 12 芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

①芸術文化の振興 【評価：順調】

市民文化活動の支援については、各種文化団体が補助金の交付を受けることで活動の幅を広げるとともに、意欲の維持・向上に役立てていると思いますので、引き続き支援の継続をお願いします。

文化施設の利用助成事業についての周知を進め、より多くの団体が活用できるように対象となる条件の緩和も検討をお願いします。

文化振興事業については、令和4年度より事業数も増加し、集客数も増加しています。それだけ、市民にとっては関心が高く、魅力ある事業となっていると思います。

〔施策 13 青少年の健全育成〕

①青少年の健全育成の推進 【評価：順調】

地域子ども教室事業は、放課後児童や週末の児童の体験活動や交流活動を提供する受け皿です。今後、地域や児童の実態に即した事業となるよう引き続きお願いします。

子ども会活動の促進についてですが、子ども会数の減少は少子化ということもありますが、保護者の理解も関係しているようです。ジュニアリーダー、ジュニアリーダースクラブの活動を充実させていくことが、将来の子ども会活動へとつながっていくと思います。

〔施策 16 交流の促進〕

①交流事業の促進 【評価：順調】

スポーツ振興事業においては、卓球、駅伝、野球、マラソンを通じての交流が定着してきています。

日本一身近な海づくり推進事業は、交流を通じた移住・定住を目指すというイベントで、子どもや若者も参加しやすい内容となっていると思います。引き続き、市内外への周知を図るとともに、その様子を広く発信し、盛り上げていってください。